

## 資料5) 飼育動物の問題行動<sup>\*</sup>でお困りの飼い主さんには次のことを推奨します

<sup>\*</sup>問題行動とは、飼い主またはその動物と関わる人たちが問題と感じる行動、あるいは人間社会と協調できない行動と定義します。

問題行動は病気や怪我などの医学的問題から生じることがあります。また、医学的問題が治癒した後で当時の不快感や痛みの記憶がもととなって問題行動が生じることがあります。したがって少しでも行動上の問題を感じたら、できるだけ早いうちに、動物病院に相談することが大切です。

多くの病気や怪我において早期発見・治療が重要なものと同じように、問題行動も早期に発見・対応することにより、悪化を阻止し、望ましい行動へと改善しやすくなります。逆に対応が遅れたり自己判断で不適切な対応をした場合には、より深刻な問題行動へと発展する、別の問題行動を併発する、改善が困難になるなど、様々な望ましくない事態が発生します。

問題行動が複雑または深刻な場合は、診察や治療を担当した獣医師から行動診療を専門とする獣医師を紹介されるかもしれません。この場合もなるべく早く紹介された専門獣医師の行動診療を受けることをお勧めします。直接、行動診療を受診されたい場合は、日本獣医動物行動研究会のホームページのリスト (<http://vbm.jp/syokai.html>) を参考にしてください。

動物病院での診察・治療中や専門の行動診療を受けるまでの間に、ご家庭でできる問題行動への初期対応法を以下に示します。

- 「動物福祉の指標（資料3参照）」を参考にして飼い方（飼養方法）を見直します。  
動物が健康かつ幸福に暮らすために必要としていること（ニーズ）を満たすことができないと、問題行動が生じたり悪化したりします。なぜならニーズが満たされないことは動物にとって大きなストレスになるからです。適切な飼い方がわからない時には動物病院に相談しましょう。
- 動物の様子を観察し、問題行動が生じる時間、きっかけや状況を確認します。いつ、どこで、どの動物が、誰（どの動物）に対して、どのような問題行動が生じるのかについて、毎日記録することをお勧めします。
- 問題行動のきっかけや状況が確認できたら、そのような状況にならないように回避方法を工夫します。例えば、家庭内の生活環境を変える、動物への接し方を変える、問題の対象となる人間（動物）や物に近づけないようにする、問題が生じる場所や状況を避ける、などです。
- 問題行動に対して、叩く、マズルを強くつかむ、仰向けにひっくり返して抑えつける、首をもって振るなどの体罰を行っている場合は、すぐにこれを中止します。  
理由は資料2) をご覧ください。